

令和6年度新型コロナウイルス感染症予防接種の一部公費負担のご案内

予防接種法に基づく新型コロナウイルス感染症予防接種について、次のとおり料金の一部を負担します。

◆対象者

清水町に住所を有し、接種日に満65歳以上になる人

※60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓または呼吸器の機能に障がいがあり、自己の身の日常生活活動が極端に制限される程度の障がいをもつ人及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいをもつ方も含みます。

◆助成期間

令和6年10月10日から令和7年3月31日

※ワクチンの供給状況により接種開始日が医療機関によって異なる場合がありますので、医療機関にお問い合わせください。

◆接種料金負担額

接種料金の一部（12,000円 税込み）を清水町が負担します。

※生活保護世帯の方は全額清水町が負担します。

◆実施場所

町内医療機関（清水赤十字病院、前田クリニック、御影診療所）

◆接種方法

各医療機関に直接お申し込みの上、健康保険証、町民であることが証明できるものを持参のうえ、接種してください。

医療機関	電話番号	住所	予約	使用ワクチン
清水赤十字病院	62-2513	清水町南2条2丁目	必要	第一三共(株) ダイチロナ
前田クリニック	62-2032	清水町南1条4丁目	必要	ファイザー社 コミナティ
御影診療所	63-2320	清水町御影西2条3丁目	必要なし	ファイザー社 コミナティ

※長期入院中または施設入所されている方については、入院医療機関・施設に接種希望の旨をお伝えください。町と医療機関・施設が調整し料金補助をいたします。

【問い合わせ先】清水町役場 保健福祉課 健康推進係 電話：0156-67-7320